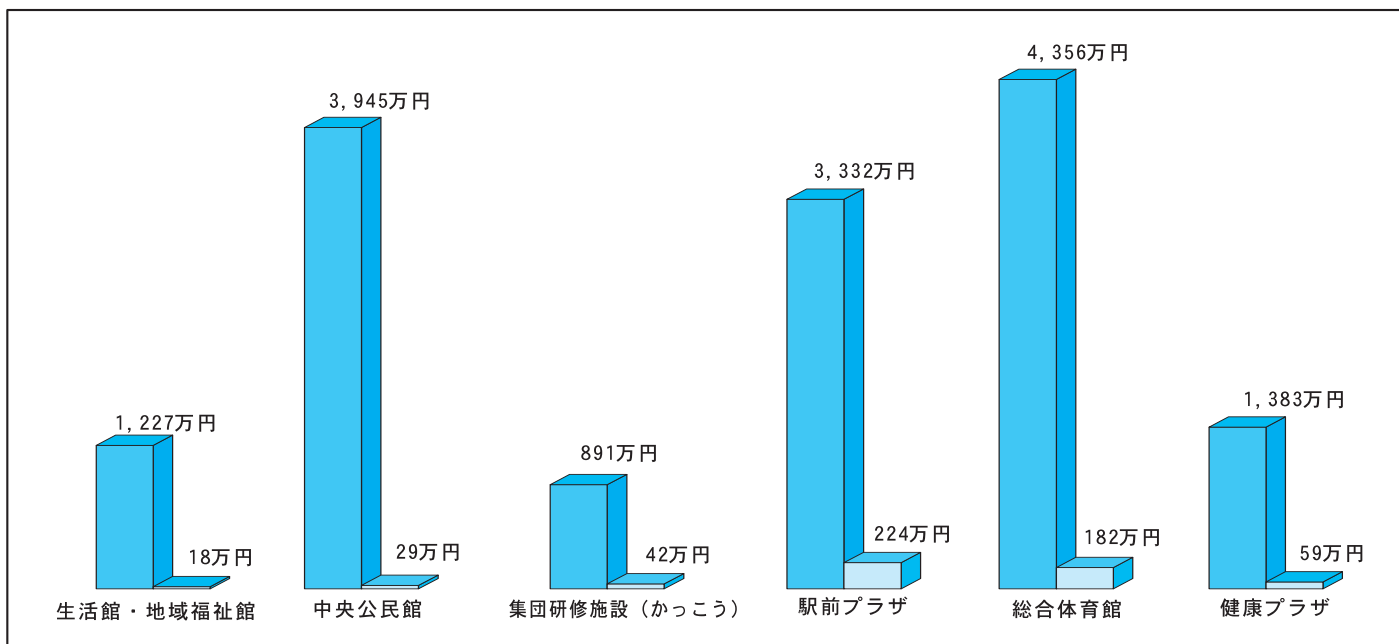


町には他にもいろんな公共施設があります。これらの施設を安心して利用していただくためには、維持管理にお金がかかります。

また、利用した場合は使用料をいただいて維持管理費用の一部に充てています。主な施設の最近の3年間の平均維持管理費用と使用料収入の状況は下の表のとおりとなっています。



町では、これら公共施設の使用料について適正な負担はどうあるべきかを検討しています。使用料の適正化とともに、各施設の維持管理にかかるお金を抑えることが重要な課題となっています。

例えば、「ふれあい交流館(旧町民児童会館)」の維持管理費用のうち委託料の推移は、下の表のようになっています。



僕が1回プールに行くと「827円」かかっているんだ。でも、僕はお金を払わないで泳いでくるけど、全部まちのお金で大丈夫？

■委託料

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成11年度との比較
管理委託料	573万円	298万円	319万円	254万円減
清掃管理委託料	164万円	47万円	79万円	85万円減
ボイラー整備点検委託料	8万円	8万円	8万円	増減なし
消防設備点検委託料	13万円	13万円	12万円	1万円減
ガラス清掃委託料	10万円	10万円	10万円	増減なし
警備委託料	25万円	25万円	25万円	増減なし
エレベーター点検委託料			15万円	15万円増
自動ドア保守点検委託料			7万円	7万円増
合計	793万円	401万円	475万円	318万円減

「ふれあい交流館」は、平成12年度から管理清掃業務を高齢者で組織する「みつ葉会」に委託し、業務内容を見直した結果減少しました。

こういう方法が全てではありませんが、維持管理費用を減らす取り組みも必要となってきています。